

取組方針 現行と変更の対比表

:既の実施している取組
 :今後、検討を進める取組
 :変更部分

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
1-1	<input type="checkbox"/>	1	建設工事及び森林整備業務（以下「建設工事等」という。）、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	<input type="checkbox"/>	1	建設工事及び森林整備業務（以下「建設工事等」という。）、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	
1-1	<input type="checkbox"/>	2	県の契約において、 <u>一般競争入札</u> 及び公募型見積合わせに係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページで行う。【全般】	<input type="checkbox"/>	2	県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】	正確な表現に修正 (公表要領を策定し、公表の対象を拡大)
1-1				<input type="checkbox"/>	2-2	県の契約において、 <u>契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。</u> 【全般】	既の実施済みだが基本理念の具体化に資する追加の取組 (苦情申立手続要領、政府調達に関する苦情の処理手続を策定)
1-1	<input type="radio"/>	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	<input type="radio"/>	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	
1-2	<input type="checkbox"/>	4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】	
1-2	<input type="checkbox"/>	5	建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	<input type="checkbox"/>	5	建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	
1-2	<input type="checkbox"/>	6	物件の買入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	<input type="checkbox"/>	6	物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】 【相手方の選定】	正確な表現に修正
1-2	<input type="radio"/>	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	<input type="radio"/>	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】	
1-2	<input type="radio"/>	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）【その他】	<input type="radio"/>	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（ <u>庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み</u> ）【その他】	正確な表現に修正
1-2	<input type="checkbox"/>	9	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	<input type="checkbox"/>	9	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	
1-2	<input type="radio"/>	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。【全般】	<input type="radio"/>	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（ <u>庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み</u> ）【全般】	正確な表現に修正 (○今後検討を進める取組 →○一部実施している取組)
1-3	<input type="checkbox"/>	11	県の契約において、 <u>入札参加停止措置を受けていないこと、県税の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと</u> 等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	11	県の契約において、 <u>県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること（加入義務のないものを除く。）</u> 等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	正確な表現に修正 (入札参加停止措置を削除、 社会保険の加入を追加)
1-3	<input type="checkbox"/>	12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】	
1-3				<input type="checkbox"/>	12-2	県の契約において、 <u>入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと</u> 等を入札参加要件とする。【参加要件】	既の実施済みだが基本理念の具体化に資する追加の取組
1-3	<input type="checkbox"/>	13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、 <u>入札参加資格の付与要件</u> に準ずる。【参加要件】	<input type="checkbox"/>	13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、 <u>入札参加要件</u> に準ずる。【参加要件】	正確な表現に修正 (12-2と表現を合わせる)

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
1-3	□	14	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、談合情報があった場合には、建設工事等談合情報対応マニュアルに基づき対応する。【その他】	□	14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	契約の対象が具体化したことを反映 (14,15を統合。全ての契約を対象とする談合情報対応要領の策定)
1-3	○	15	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。【その他】		15	削除	契約の対象が具体化したことを反映 (14に統合のため削除)
2-1	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	○	16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な失格基準価格を研究する。【入札方式】	
2-1	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	○	17	建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を、失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】	
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務において、一般競争入札に係る最低制限価格制度の拡大を検討する。(一部試行中) 【入札方式】	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み) 【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (清掃業務と警備業務の取組を一体で進めることが具体化) 正確な表現に修正 (○今後検討を進める取組 →○一部実施となった取組)
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (警備業務は清掃業務と一体で進めるため、18に記載。印刷業務の対象を随意契約に拡大)
2-2	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	□	20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	
2-2	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目(以下審査項目という。)で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無、新技術登録及びISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目(以下審査項目という。)で、工事成績評点、企業表彰、民間資格の有無、新技術登録及びISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	
2-2	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	□	22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】	
2-2	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
2-2	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	□	24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】	
2-2	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	□	25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】	
2-2	○	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	□	26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(清掃業務において一部試行中) 【入札方式】	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中) 【入札方式】	正確な表現に修正
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(警備業務、受付・電話交換において一部実施済み) 【その他】	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換において一部実施済み) 【その他】	正確な表現に修正

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組 内容	実施 時期	取組 番号	取組 内容	
2-2	<input type="checkbox"/>	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
2-2	<input type="checkbox"/>	30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】	
2-2	<input checked="" type="checkbox"/>	31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 → <input type="checkbox"/> 既に実施している取組
2-2	<input checked="" type="checkbox"/>	32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式の実施に当たり、対象となる業務や事務・審査手続の統一を図る。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 → <input type="checkbox"/> 既に実施している取組 (要領を策定)
3-1	<input type="checkbox"/>	33	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	33	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】	
3-1	<input type="checkbox"/>	34	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	34	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。 <u>(82に再掲)</u> 【参加資格】	「再掲」の記載の整理
3-1	<input type="checkbox"/>	35	建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	35	建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	
3-1	<input checked="" type="checkbox"/>	36	建設工事において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する項目を追加する。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	36	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。 <u>(66に再掲)</u> 【参加資格】	○今後検討を進める取組 → <input type="checkbox"/> 既に実施している取組 「再掲」の記載の整理
3-1	<input type="checkbox"/>	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。（警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】	<input type="checkbox"/>	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。（ <u>庁舎等の警備業務</u> 、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】	正確な表現に修正
3-2	<input type="checkbox"/>	38	県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】	<input type="checkbox"/>	38	県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】	
3-2	<input type="checkbox"/>	39	建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】	<input type="checkbox"/>	39	建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】	
3-2	<input type="checkbox"/>	40	建設工事等において、「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、 <u>県産品</u> の利用に配慮する。【その他】	<input type="checkbox"/>	40	建設工事等において、「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」に基づき、 <u>県産材</u> の利用に配慮する。【その他】	正確な表現に修正
3-2	<input type="checkbox"/>	41	物件の買入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるものは、優先調達を図る。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	41	物件の買入れ及び借入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるものは、優先調達を図る。【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (法令改正に伴う契約の対象が拡大)
3-2	<input type="checkbox"/>	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】	
3-2	<input type="checkbox"/>	43	県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】	<input type="checkbox"/>	43	県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】	
3-3	<input type="checkbox"/>	44	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	<input type="checkbox"/>	44	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	
3-3	<input type="checkbox"/>	45	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】	<input type="checkbox"/>	45	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】	
3-3	<input type="checkbox"/>	46	建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	<input type="checkbox"/>	46	建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
3-3	□	47	建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を実施する。【入札方式】	□	47	建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を実施する。【入札方式】	
3-3	□	48	建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】	□	48	建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】	
3-3	□	49	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一般競争入札及び公募型見積合せで、地域要件を設定し、印刷業務は「県内本店」とし、製造の請負（印刷業務を除く。）、物件の買入れは「県内の本店、支店・営業所」とする。【参加要件】	□	49	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一般競争入札及び公募型見積合せで、地域要件を設定し、印刷業務は「県内本店」とし、製造の請負（印刷業務を除く。）、物件の買入れは「県内の本店、支店・営業所」とする。【参加要件】	
3-3	□	50	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】	□	50	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】	
3-3	○	51	建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】	○	51	建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】	
3-3	○	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-3	□	53	建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。【入札方式】	□	53	建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-3	□	54	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	□	54	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-3	○	55	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、 <u>一般競争入札及び公募型見積合せの地域要件等の設定方法について検討する。</u> 【入札方式】	○	55	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、 <u>地域要件等の設定方法について検討する。</u> 【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (契約の対象を全てに拡大)
3-4	□	56	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の直営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。【参加資格】	□	56	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の直営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。【参加資格】	
3-4	□	57	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。【参加資格】	□	57	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。 <u>(84に再掲)</u> 【参加資格】	「再掲」の記載の整理
3-4	□	58	建設工事において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	58	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。 <u>(85に再掲)</u> 【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (契約の対象と評価項目の追加) 「再掲」の記載の整理
3-4	□	59	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	59	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。 <u>(86に再掲)</u> 【入札方式】	「再掲」の記載の整理
3-4	□	60	建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	60	建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件を設定する受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる地域要件を設定する受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】	
3-4	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○	62	建設工事において、事業者の「地域精通度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-4	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	□	63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
3-4	○	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する項目を追加する。【参加資格】	□	64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組 「再掲」の記載の整理
3-5	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
3-5	○	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する項目を追加する。(36再掲)【参加資格】	□	66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-5	○	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-5	○	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	□	68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-5	○	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
3-6	○	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する項目を追加する。【参加資格】	□	70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組 「再掲」の記載の整理
4-1	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	□	71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】	
4-1	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	□	72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】	
4-1	○	73	県の契約において、社会保険に加入していることを入札参加資格の付与要件とする。(加入義務のない者は除く。森林整備業務において実施済み)【参加資格】	□	73	県の契約において、社会保険に加入していること(加入義務のない者は除く。)を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
4-1	○	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する項目の追加を検討する。(建設工事において一部実施済み)【参加資格】	□	74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(81に再掲)【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組 「再掲」の記載の整理
4-1	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	○	75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】	
4-1	○	76	清掃業務、警備業務において、適正な賃金水準を検討するため、実態調査の実施を検討する。【その他】	○	76	庁舎等の清掃業務及び警備業務において、適正な賃金水準を確保するため、賃金実態調査を実施し、最低制限価格又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】	正確な表現に修正 (賃金実態調査をH28も実施し研究 ○今後検討を進める取組 →○一部実施している取組)
4-2	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	□	77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズなどの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	
4-2	□	78	物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】	□	78	物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】	
4-2	○	79	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する項目を追加する。【参加資格】	□	79	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
4-3	□	80	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】	□	80	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】	

効果 (行政 目的)	現行			変更案			説明
	実施 時期	取組 番号	取組内容	実施 時期	取組 番号	取組内容	
4-3	○	81	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する項目の追加を検討する。 <u>(建設工事において一部実施済み)</u> (74再掲) 【参加資格】	□	81	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(74再掲) 【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
4-4	□	82	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(34再掲) 【参加資格】	□	82	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。(34再掲) 【参加資格】	
4-4	○	83	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する項目の追加を検討する。 <u>(建設工事において一部実施済み)</u> 【参加資格】	○	83	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する。(一部実施済み) 【参加資格】	正確な表現に修正 (○建設工事で一部実施している取組 →○建設工事以外でも一部実施している取組)
4-5	□	84	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。(57再掲) 【参加資格】	□	84	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。(57再掲) 【参加資格】	
4-5	□	85	建設工事において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。(58再掲) 【入札方式】	□	85	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。(58再掲) 【入札方式】	契約の対象が具体化したことを反映 (契約の種類と評価項目の追加)
4-5	□	86	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。(59再掲) 【入札方式】	□	86	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。(59再掲) 【入札方式】	
4-5	○	87	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する項目を追加する。【入札方式】	□	87	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する。【入札方式】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
4-5	○	88	建設工事において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する項目を追加する。(70再掲) 【参加資格】	□	88	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(70再掲) 【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組
4-5	○	89	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目に、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する項目を追加する。(64再掲) 【参加資格】	□	89	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(64再掲) 【参加資格】	○今後検討を進める取組 →□既に実施している取組

平成 29・30 年度建設工事の一般競争入札等に 参加する者に必要な資格等について（案）

1 建設工事入札参加資格について

(1) 資格申請要件

- ア 建設業許可
- イ 経営事項審査の受審
- ウ 2年間の完成工事高
- エ 県税等に未納がないこと
- オ 暴力団員等でないこと
- カ 社会保険の加入

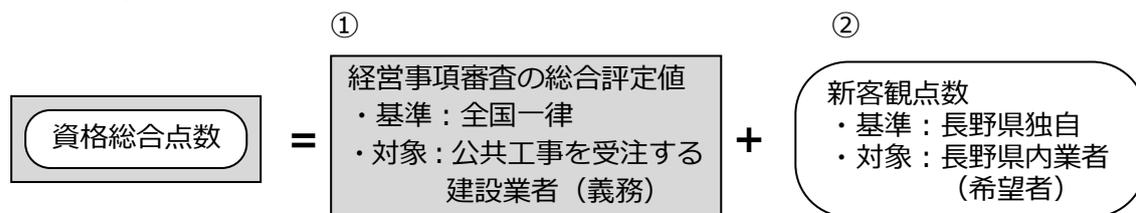
(図 1) 例：土木一式（平成 27・28 年度）

	1,500 万円 以上	800 万円～ 8,000 万円 未満	3,000 万円 未満	1,500 万円 未満	800 万円 未満
点数	942 以上	941～798	797～726	725～633	632 以下
区分	A	B	C	D	E

(2) 資格総合点数

資格総合点数により、建設工事の種類ごとに工事の規模に応じて入札参加者を分類

(図 1 参照)



① 経営事項審査制度

公共工事を受注しようとする建設業者について、その業者の規模、施工能力、財務内容など経営に関する事項の審査を建設業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事が行う審査制度。

② 新客観点数

長野県が独自に、経営事項審査の総合評定値で評価される項目に加え、長野県に本店を有する業者を対象に、技術力、安全対策、環境配慮、労働環境などの配慮を行っている場合に加点するもの。平成 15 年度から実施。

1 項目につき 3～50 点を、難易度等に応じて設定。総合評定値の 25% を上限

2 新客観点数の考え方

以下の全てを満足することが必要

- (1) 経営事項審査と重複しない
- (2) 県の施策と合致する
- (3) 客観的な証明が可能
- (4) 一過性でない（継続的）
- (5) 該当者が極端に多く（又は少なく）ない

3 資格付与期間

平成 29 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日

平成29・30年度建設工事の入札参加資格申請における
新客観点数の見直し（案）

1 新客観点数の項目の追加・拡充：2項目

多様な労働環境の整備への取組を評価

①「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を追加（拡充）

内 容：現在、「社員の子育て応援宣言！」の登録企業に加点（3点）。短時間正社員制度等を取り入れた企業等を認証する「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受けている場合に、更に7点加点

目 的：現状では、短時間正社員制度がある事業所の割合 11.3%、介護休暇取得率 3.3%、非正規社員の割合 38.8%などとなっており、短時間正社員制度など多様な働き方制度を導入・実践している企業を評価し、仕事と家庭の両立ができる職場環境への改善や、非正規社員から正社員への転換等による雇用の安定、企業イメージの改善による人材確保等を進めることが必要

②「週休2日制等」の就業規則規定を追加

内 容：週休2日等の休暇制度が就業規則に規定されている事業者に加点。

4週5休相当 3点、4週6休相当 5点、4週8休相当 10点

目 的：平成27年度、「週休2日を確保するモデル工事」を36現場で実施。建設業は、天候等に左右される面もあり、他の業種と比べ週休2日の実施率は、低い状況にある。週休2日は、建設工事の現場において労働者の休日を確保し、労働環境の整備と地域の安全・安心を担う建設労働者の確保・育成を図るうえで必要不可欠

2 新客観点数の項目の削除：2項目

経営事項審査と新客観点数との重複評価の解消

①「ISO9000 又は 14000 の認証取得」を削除

内 容：新客観点数での加点項目である ISO9000 又は 14000 シリーズの認証取得を削除

目 的：新客観点数では、ISO9000 又は 14000 シリーズの認証取得に対し、それぞれ10点加点を行っているが、経営事項審査においても、ISO9001、ISO14001の取得に対し加点を行っている。経営事項審査と新客観点数との重複解消を図る

②「固定資産「機械・運搬具」「工具器具・備品」の残存価格等」を削除

内 容：新客観点数での加点項目である、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の残存価格評価を削除

目 的：新客観点数では、基準日直前の営業年度における固定資産のうち「機械・運搬具」「工具器具・備品」の残存価格500万円につき5点（上限25点）（リース可）の加点を行っているが、経営事項審査においても、建設機械の保有状況に対し加点を行っている。経営事項審査と新客観点数との重複解消を図る

3 新客観点数の項目の内容変更：1項目

評価対象を建設業に限定

①「長野県産業廃棄物3R実践協定」を排出事業者（建設業）に限定

内 容：新客観点数での加点項目である「長野県産業廃棄物3R（減量化・適正処理）実践協定」の締結者を排出事業者（建設業）に限定

目 的：長野県産業廃棄物3R（減量化・適正処理）実践協定締結者に10点加点を行っているが、排出事業者（建設業）の他、排出事業者（製造業）、産業廃棄物処分業者、産業廃棄物収集運搬業者も含まれているため、加点を排出事業者（建設業）に限定

4 スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
長野県契約審議会	★			★								
パプコメ	←→											
審査基準の公表				★								
審査基準日				★	10月1日							
申請期間								←→	1月中旬～2月上旬			
資格付与												★ 5月1日

新客観点数の加内容の改正(案)

○ 加点方法について

経営事項審査の総合評価値（客観点数）に、当該資格申請者の新客観点数を加算する。 **資格総合点数 = 客観点数（経営事項審査の総合評価値） + 新客観点数（県内業者のみ）**

		平成 29・30 年度	平成 27・28 年度
		経審の総合数値 25%上限	経審の総合数値 25%上限
工事成績	工事成績	(変更なし) 基準日直前3年間の「土木一式」、「とび土工コンクリート」及び「ほ装」の3業種に係る工事の平均点に応じ、次のとおり加(減)点する。加(減)算対象業種は前記の3業種のみとする。 加(減)点 = (平均点-65点) × 3.5	基準日直前3年間の「土木一式」、「とび土工コンクリート」及び「ほ装」の3業種に係る工事の平均点に応じ、次のとおり加(減)点する。加(減)算対象業種は前記の3業種のみとする。 加(減)点 = (平均点-65点) × 3.5
	表彰等	(変更なし) 基準日直前4年間における国又は長野県による企業表彰(個人は除く)であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等を対象とする。表彰1回10点(同一年度の同一目的表彰は1回に限る。上限30点)「土木一式」「とび土工コンクリート」「ほ装」業種のみ加算の対象とする。	基準日直前4年間における国又は長野県による企業表彰(個人は除く)であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等を対象とする。表彰1回10点(同一年度の同一目的表彰は1回に限る。上限30点)「土木一式」「とび土工コンクリート」「ほ装」業種のみ加算の対象とする。
技術力	民間資格	(変更なし) 基準日において資格申請業種に、経審に反映されない資格を有する技術者1名に対し当該資格の級に関係なく1点(社会保険(健康保険)の被保険者又は他の職員の年間総労働時間の7.5割以上の者)に限る。上限30点	基準日において資格申請業種に、経審に反映されない資格を有する技術者1名に対し当該資格の級に関係なく1点(社会保険(健康保険)の被保険者又は他の職員の年間総労働時間の7.5割以上の者)に限る。上限30点
	指名停止・入札参加停止	(変更なし) 基準日直前2年間における指名停止月数×(-10)点(建設業法による監督処分に伴い、客観点数で減点された場合を除く。最大15点までの減点とする。)	基準日直前2年間における指名停止月数×(-10)点(建設業法による監督処分に伴い、客観点数で減点された場合を除く。最大15点までの減点とする。)
	新技術登録	(変更なし) 基準日において、長野県が進める新技術・新工法活用支援事業の登録がある者又は国土交通省が運用する新技術情報提供システム(NETIS)登録が確認できる者に加算。県事業登録は1技術につき5点、NETISの評価情報登録は同5点、NETISの申請情報登録は同3点。(共同開発技術加算可。但しNETIS登録の加算対象はWEB検索画面の開発体制一開発会社に記載がある者のみ。県事業登録とNETIS登録による同一技術の重複加算は不可。上限10点)	基準日において、長野県が進める新技術・新工法活用支援事業の登録がある者又は国土交通省が運用する新技術情報提供システム(NETIS)登録が確認できる者に加算。県事業登録は1技術につき5点、NETISの評価情報登録は同5点、NETISの申請情報登録は同3点。(共同開発技術加算可。但しNETIS登録の加算対象はWEB検索画面の開発体制一開発会社に記載がある者のみ。県事業登録とNETIS登録による同一技術の重複加算は不可。上限10点)
	直営能力【廃止】	(加算項目の廃止) 基準日直前の営業年度における固定資産のうち「機械・運搬具」「工具器具・備品」の残存価格500万円につき5点(上限25点)「機械・運搬具」「工具器具・備品」の保有はリースも認める。【廃止】	基準日直前の営業年度における固定資産のうち「機械・運搬具」「工具器具・備品」の残存価格500万円につき5点(上限25点)「機械・運搬具」「工具器具・備品」の保有はリースも認める。
	環境配慮ISO等認証取得	(加算項目の廃止及び一部改正) →ISO9000又は14000シリーズの認証取得:それぞれ10点【廃止】 ・基準日におけるISO9000又は14000シリーズの認証取得:それぞれ10点【廃止】 ・基準日におけるISO14000又は地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証登録:10点(ISO14000との重複加算なし) ・基準日における長野県産業廃棄物3R実践協定の締結者(排出事業者(建設業)):10点	・基準日におけるISO9000又は14000シリーズの認証取得:それぞれ10点 ・基準日におけるISO14000又は地域版環境プログラム(南信州いいむす21等)の認証登録:10点(ISO14000との重複加算なし) ・基準日における長野県産業廃棄物3R実践協定の締結者:10点
経営意欲	労働環境	(加算項目の追加、拡充) ・基準日直前4年における間に新規卒業者の社員採用:5点(採用した社員に技術者がいる場合、更に+10点(上限15点)) ・基準日における建設業法第26条に規定する主任技術者となる資格を有する女性技術者の社員雇用:5点 ・基準日における労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18000)又は、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認証取得:15点 ・基準日における従業員100人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、かつ育児・介護休業法に規定する休暇等制度が就業規則に規定されている企業:10点 ・基準日直前4年間に育児又は介護休業を20日以上取得した実績:5点(取得者に男性含む場合、更に+5点(上限10点)) ・基準日における「社員の子育て応援宣言!」の登録企業:3点(登録企業であって基準日において「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受けていた場合、更に+7点) ・基準日において「週休二日」等の休暇制度が就業規則に規定されている企業:4週5休3点、4週6休5点、4週8休10点 ・基準日を含む年度の前年度における労働災害防止団体に規定する労働災害の防止を目的として組織された団体での活動企業:5点 ・基準日における「個人住民税特別徴収」の実施企業:10点	・基準日直前4年における新規卒業者の社員採用:5点(採用した社員に技術者がいる場合、更に+10点(上限15点)) ・基準日における主任技術者になりうる女性技術者の社員雇用:5点 ・基準日における労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18000)又は、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認証取得:15点 ・基準日における従業員100人以下で次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、かつ育児・介護休業法に規定する休暇等制度が就業規則に規定されている企業:10点 ・基準日直前4年間に育児又は介護休業を20日以上取得した実績:5点(取得者に男性含む場合、更に+5点(上限10点)) ・基準日における「社員の子育て応援宣言!」の登録企業:3点 ・基準日を含む年度の前年度における労働災害防止団体に規定する労働災害の防止を目的として組織された団体での活動企業:5点 ・基準日における「個人住民税特別徴収」の実施企業:10点
	合併等	(変更なし) 基準日直前5年間において、県建設工事入札参加資格を有する建設企業と合併が行われた場合:50点(営業譲渡は除く。)	基準日直前5年間において、県建設工事入札参加資格を有する建設企業と合併が行われた場合:50点(営業譲渡は除く。)
	地域貢献	(変更なし) 基準日における消防団協力事業所表示制度の登録企業:10点(登録企業であって基準日において長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞していた場合、更に+5点)	基準日における消防団協力事業所表示制度の登録企業:10点(登録企業であって基準日において長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞していた場合、更に+5点)
地域貢献	労働福祉	(変更なし) ・基準日直前の6月1日における障がい者の法定雇用率達成者:10点 ・基準日において雇用義務のない者が障がい者を雇用:10点	・基準日直前の6月1日における障がい者の法定雇用率達成者:10点 ・基準日において雇用義務のない者が障がい者を雇用:10点

平成 29・30 年度製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る競争入札等に参加する者に必要な資格等について（案）

契約・検査課

1 入札参加資格について

(1) 資格の種類、区分及び参加可能な入札範囲

製造の請負、物件の買入れ、その他の契約（建設工事の請負及び建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託、森林整備業務の請負、委託を除く）に関する入札参加資格は、契約予定価格に応じて以下の等級に区分しています。

区分	資格の種類	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約
A		制限なし		
B		予定価格1,000万円未満		
C		予定価格300万円未満		

(2) 資格申請要件

- ・契約締結能力があること
- ・入札参加停止措置を受けていないこと
- ・営業に関して必要な許可（または認可）を受けていること
- ・県税等を滞納していないこと
- ・暴力団員等でないこと
- ・社会保険に加入していること（加入義務のない者を除く）

(3) 審査項目と点数

項目	種類	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約	備考
年間販売額		40～60			申請事業者すべてについて審査
資本金額		3～15			
営業年数		1～5			
従業員数		2～10			
流動比率		2～10			
生産設備額		3～15	-	-	「製造の請負」申請企業について審査
加 点 項 目	品質確保	0～2			県内に本店をおく事業者について審査
	環境配慮	0～2			
	障がい者雇用	0～2			
	男女共同参画	0～4			
	その他社会貢献	0～4			
合計		51～129	48～114	48～114	
A		92～129	80～114		合計点で区分を格付け
B		69～91	60～79		
C		51～68	48～59		

(4) 資格付与期間

2年間（平成29年4月1日～平成31年3月31日）

2 県内事業者に対する加点項目について

(1) 加点項目の考え方

前回の資格更新時から、長野県内に本店をおく事業者について、品質管理、環境配慮、障がい者等雇用、男女共同参画社会の形成に関する取組と、その他、特に企業に求める社会貢献活動等の5項目を新たに審査項目に追加し、加点しています。

加点の対象とする取組については、建設工事の新客観点数の考え方に準じ、インセンティブにより事業者の育成を促進させる必要のある施策を抽出しました。

(2) 加点対象とする取組の見直し

平成29・30年度の資格申請にあたり、「男女共同参画社会の形成」に関する項目（4点）について、法制度等の変化を踏まえ、加点対象となる制度等を以下のように見直します。

① 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に関する取組への配点見直し

[内容] 女性活躍推進法における行動計画策定（1点）

次世代育成支援対策推進法における行動計画策定等（2点⇒1点）

次世代育成支援対策推進法については平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組を行い、行動計画の策定等に取組んでいます。

一方、新たに、女性が職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、平成28年度から労働者300人以下の企業についても行動計画の策定が努力義務として規定（301人以上の大企業は義務づけ）されました。

仕事と子育ての両立支援と平行して、女性の活躍の場の拡大への取組を進めていくため、女性活躍推進法関係施策を追加し、配点の見直しを行います。

② 「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を追加

[内容] 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業（1点）

※育児・介護休暇の取得実績への加点との選択

現在加点している「社員の子育て応援宣言！」の登録企業が、非正規雇用の改善やフレックスタイム制度・在宅勤務など多様な働き方を可能とする制度の導入を行い、誰もが安定していきいきと働き続けることのできる実践的な取組を行うことにより認証される「職場いきいきアドバンスカンパニー認証（平成27年度創設）」を受けている場合、更に加点します。

適正賃金を確保し担い手不足を解消することにより安定した冬期交通を確保する

平成 28 年 6 月 13 日
建設部

1 現在の除融雪業務の状況と課題

- ◆ 除融雪業務の平均落札率は 98.1%であるが、一部(約 16%)の工区において総合評価の加点取得等を目的とした過当競争が発生。
- ◆ 低価格入札工区では除融雪に対する住民の苦情等が増加傾向。
通勤時間帯までに除雪が行われない・適正要員の未配置 等
- ◆ オペレーターを複数の会社に登録するなど、公平性・公正性に問題のある入札が発生。
- ◆ 応札者が少なく建設工事を準用した変動制の失格基準(予定価格の 87.5～92.5%)はなじまない。
- ◆ 除融雪業務は人件費の占める割合が高いなど建設工事とは異なり落札率が人件費におよぼす影響が大きい。

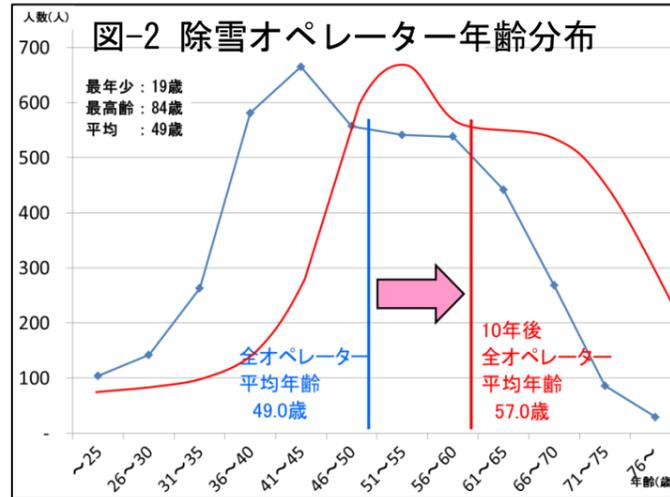
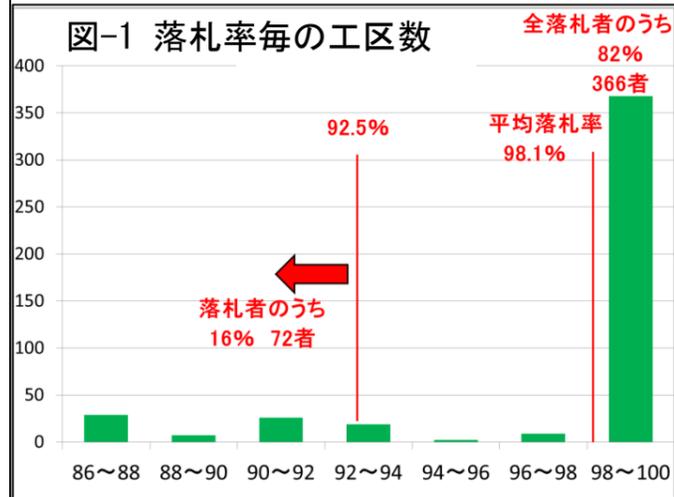
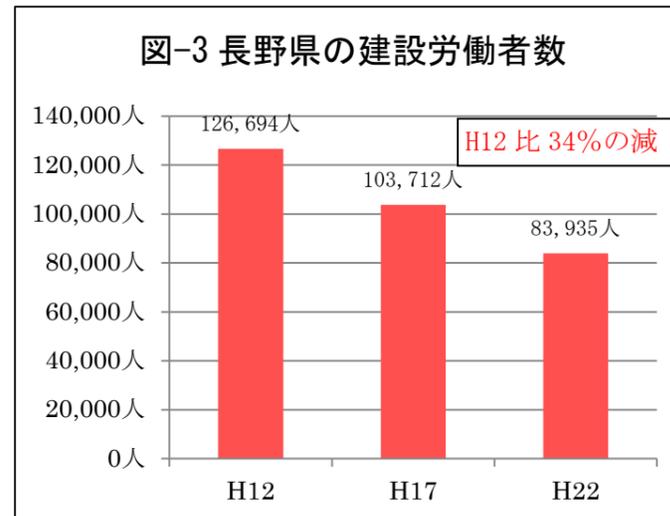


写真-1 早朝の除雪状況
(国道292号 飯山市 H28.1.30 AM5:04)

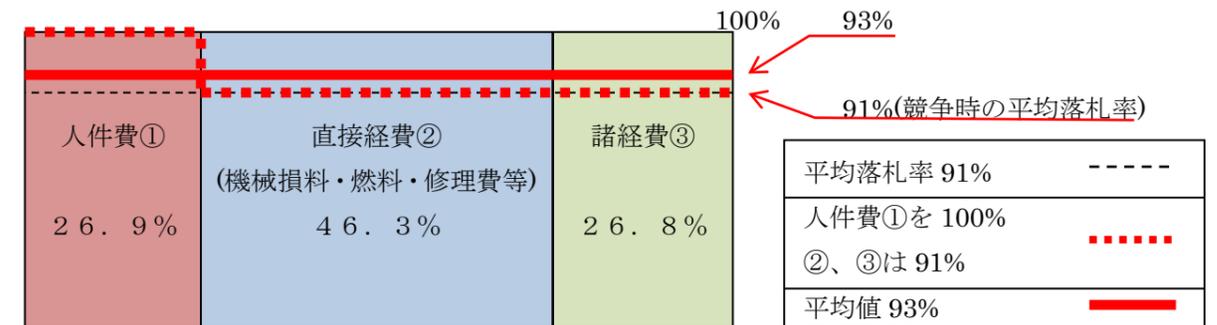


2 除融雪業務の改定案

(1) 失格基準価格を予定価格の 93%で固定

- ◆ 人件費の割合が除融雪業務は約 27%と高く(道路工事約 12%) 適正な賃金水準を考慮。
- ◆ 平均年齢 49 才と高齢化が進んでいるオペレーターに、若年層の入職を促進。
- ◆ 過当競争を防止し適正な除融雪体制を確保。

人件費(①)は、労働者の適正な賃金を確保することを考慮し 100%に設定。その他経費(②、③)は、現在 3 者以上で競争している工区の平均落札率の 91%とすると予定価格の 93%になる。



(2) オペレーターの重複入札の制限

- ◆ 同一オペレーターを別会社に登録しての入札を禁止し公正性を確保。

3 建設工事の総合評価落札方式における除雪加点の見直し

- ◆ 除雪加点について、全県・4ブロックは廃止。10ブロックの加点は選択制とし地域の状況により発注機関が除雪加点の採用・不採用を決定し過当競争を防止。

4 実施時期

除融雪業務改定:平成 28 年度から適用(平成 28 年 8 月入札公告開始)
総合評価落札方式見直し:平成 29 年 1 月公告案件から適用